

令和6年度
菰野町土地取得特別会計補正予算
(第2号)

令和6年度菰野町土地取得特別会計補正予算（第2号）

令和6年度菰野町の土地取得特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和6年12月19日提出

菰野町長 諸岡 高幸

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食センター用地購入	令和7年度	150,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
学校給食センター用地購入	150,000			令和7年度	150,000			150,000	0